

公立大学法人神戸市外国語大学中期計画

中期計画の期間 2019年4月1日から2025年3月31日まで

前文

国際港湾都市・神戸の公立大学として、神戸市外国語大学は、1946年の創設以来70年以上にわたって、きめ細やかな教育によって、世界と神戸を結ぶ優秀な人材を数多く育成してきた。

外国語大学として向き合わなくてはならない現代の世界は「グローバル化」の流れの中にあるが、グローバル化のもたらすひずみも指摘されている。このような状況下では、世界を巨視的に眺めると同時に、個々の地域や民族の特性を深く理解し、世界の多様性を尊重する複眼的な眼差しが必要とされる。ともすれば正反対のベクトルが交差し、さらなる分裂に向かいかねない世界の情勢に柔軟に対応し、相互の価値観の違いを乗り越えて分裂を克服することが、これからの世界を担う真の意味でのグローバルな人材に求められる。

また、AI技術が飛躍的に発展する中で求められる「コミュニケーション能力」とは、言葉や話者の文化的、政治的、歴史的背景、さらには言語化されない情報をも理解してはじめて成り立つ創造的な能力である。積極的にAI技術の発展と相携えながら、21世紀後半を見据えた外国語教育・国際理解教育を目指すことが求められる。

第3期では、大学がこれまで築いてきた基盤を踏まえて、上記のような世界情勢や技術革新に加えて、18歳人口の減少や中等教育の大幅な変革、将来を見据えた中央教育審議会の答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」が求める新しい大学像といった大学教育を取り巻く環境の激変に対応する。

さらに、厳しい状況下においても、大学が養成する人材の質を保ちつつ、公立の外国語大学として独自の存在感を内外に積極的に発信していく。また、地域や産業界、内外の大学を含む教育機関などと連携を深め、神戸市が取り組む様々な事業への貢献をも進めていく。

第1 グローバルに活躍できる人材の育成

1 高次元のコミュニケーション能力の養成

(1) 語学教育の充実

本学がこれまで培ってきた語学教育をより充実したものとし、その教育成果を可視化することを目的として、専攻語学・兼修語学のカリキュラム改革を行う。各言語における既存の教育ガイドラインを見直し、専攻語学・兼修語学それぞれの到達目標を明確にするとともに、それに即した新たなガイドラインの整備を進める。また、学生の習熟度に配慮した柔軟できめ細かな授業の編成を行う。

(2) 語学教育と専門教育の融合

建学以来、本学がその教育の両輪として行ってきた語学教育と専門教育¹を、さらに高いレベルで連携させることにより、外国語大学としての独自性を打ち出すとともに、多様化・複雑化する世界を複眼的、巨視的に捉えることのできる学生の養成を目指す。そのために、語学教育に専門教育の要素を取り入れること、専門教育の授業に外国語の使用を取り入れること、共通の理念に基づき語学教育と専門教育の連携を図ることなどを積極的に進めていく。

2 教育プログラムの発展的充実

(1) 新たな教育課程の構築に伴う教育組織の改革

本学の教育理念・ミッションを高いレベルで実現できるよう、教育課程の体系化を図り、それに応じて教育組織を変更する。具体的には、他大学との競合の激しい国際関係学科の改革を行い、そのカリキュラムを見直す。あわせて、英米・ロシア・中国・イスパニア学科の魅力を高めるための施策を実行する。さらに、第2部英米学科についても時代に適したあり方について検討を行う。

(2) 教育の質の保証・向上

語学の外部試験活用等により、入学時からの学修成果²の可視化を進める。また、大学でのより効果的な学修を可能にするため高大接続³科目等を設置し、学生が初年次に大学で必要な知識・技術を修得する支援を行う。さらに、授業の内外で学生の能動的な学修を促進する取組みを行い、実践的な力の涵養に努める。

専門教育¹…本学では、語学以外に経済や法学、歴史、文学、言語学など、多様な学問領域を専門的に履修するためのカリキュラムを編成している。ここではこれを語学教育と区別して、専門教育と呼んでいる。

学修成果²…学生が、授業科目、プログラム、教育課程などにおける所定の学修期間終了時に獲得しうる知識、技術、態度などの成果を指す。

高大接続³…高等学校までの学びと大学での教育を一体としてとらえた教育のあり方。2014年12月の中教審答申で提言された。高大接続科目とは、大きな学びの転換期にあたる新入生への初年次教育科目を指す。

【数値目標（成果指標）】

■TOEIC スコア 900 点以上、あるいはそれに相当する英語外部試験のスコア取得者数：2018 年度 48 人→ 維持

■ロシア・中国・イスパニア学科における専攻言語の外部検定試験等受験者数：増加

【新規事業の達成目標年度】

■学修成果の可視化の実施：2021 年度

■高大接続科目等の導入：2021 年度

(3) 教育スキルの向上のための取組み

教員が授業内容・方法、評価技術について継続的に改善し向上するための機会提供を行う。また、授業運営上の課題について相談可能な窓口を設置する。さらに、他教員が実践する優れた授業手法を共有できる仕組みや、教育効果の高い授業を行う教員を表彰する制度等、教育能力の向上に資する取組みを導入する。

【数値目標（成果指標）】

■FD⁴活動に関する事業数：2018 年度 5 つ→ 増加

【新規事業の達成目標年度】

■授業相談窓口等の設置：2020 年度実施

3 開かれた大学院教育

(1) 国際化の推進

世界に開かれた大学院教育を目指し、外国人研究生の秋入学を導入するとともに、天津外国語大学、モナッシュ大学に続くダブルマスター⁵協定校の拡充を図る。また、ダブルマスター制度利用者に対する奨学金等の修学支援を進める。

【数値目標（成果指標）】

■ダブルマスター協定校の数：2018 年度 2 校→ 増加

■ダブルマスター制度利用者数：2018 年度 4 人→ 増加

(2) 研究者の養成

大学院生の国外・国内における学会発表等を促進するとともに、東京外国語大学など国内外の大学院との研究交流・学生交流を進め、グローバルに活躍できる研究者の養成を行

FD⁴・・・Faculty Development の略。教員が授業内容・方法を改善し、教育力を向上させるための組織的な取組の総称。

ダブルマスター制度⁵・・・大学院に在籍しながら協定校の大学院の一定のプログラムを修了することにより、両方の大学院の修士号（マスター）を同時取得することができる制度。

う。また、大学院修了後の研究を見据え、日本学術振興会特別研究員への申請支援のためのセミナー等を実施する。

(3) 大学院教育の充実

学び直しについての意欲の高まりに応えるため、社会人入試や長期履修学生制度⁶を引き続き実施するとともに、ニーズの変化を踏まえた制度の見直しを検討する。また、修士課程における複数指導体制の充実により、指導環境のさらなる改善を図る。

4 入試制度の再構築

学部においては、学力の三要素を適切に評価できる多面的・総合的な入試への転換、学習指導要領の改訂などの国全体の動きに対応し、求める学生像に適った学生を確保するための入試制度を再構築する。また、AO入試⁷を新規導入し、多様な学生の受入れを行う。あわせて、全ての入試制度について検証を行い、必要に応じて柔軟かつ多角的な視点から制度を見直す。

大学院においては、インターネット等を利用した面接試験などによる遠隔地からの学生募集や、新たに学内推薦入試の実施などにより、定員充足率の改善を図る。

【数値目標（成果指標）】

■ 大学院充足率：2018年度 81% → 90%

【新規事業の達成目標年度】

■ AO入試の新規実施：2019年度実施

■ 大学入学共通テスト導入に伴う入試制度の見直し：2020年度実施

■ 学習指導要領改訂に伴う入試制度の見直し：2024年度実施

5 学生への支援

(1) 学生の学修支援・生活支援

小規模大学の利点を活かし、精神的な悩みや経済的支援、課外活動支援など、個々のニーズに対応しながら、学生生活全般に関する支援を行う。発達障がいを含めた障がい学生や、LGBT⁸など多様な性に対してきめ細かな配慮と支援を行う。また、ラーニングコモン

長期履修学生制度⁶・・・職業を有しているなどの事情により、修業年限を越えた一定の期間にわたって、計画的に教育課程を履修する制度。

AO入試⁷・・・アドミッション・オフィス入試の略。書類審査と面接等を組み合わせることによって、受験生の能力・適性、学習に対する意欲や目的意識等を総合的に判定し、選抜する方法。

LGBT⁸・・・女性同性愛者、男性同性愛者、両性愛者、トランスジェンダーの英語の頭文字からとった性的マイノリティの総称。

ズ⁹や e-ラーニング¹⁰などを活用した、学生の主体的な学修環境の充実を図る。

学生生活調査を行い、大学生生活全般の現状や変化などの調査結果に基づき学生支援の充実を図る。

(2) 学生への進路支援の充実

大学での学びと卒業後の進路に関する幅広い情報提供や、ワークライフバランス等に関する啓発をさらに充実させる。また実務経験者等によるキャリアデザイン科目の拡充やインターンシップ参加の促進、社会で活躍する OB・OG からの学びの場の提供により、学生のキャリア形成を支援する。

また、ガイダンス、個別面談、企業説明会、TOEIC 向上策などの充実を図ることにより、有力企業・団体への内定獲得を支援するとともに、大学院進学、留学、起業など多様化する学生のニーズに対応した進路支援を充実させる。また、大学院生の就職支援の取組みにも注力する。

【数値目標（成果指標）】

- インターンシップ参加者数（5 日間以上のプログラム）：2017 年度 61 人（大学幹旋 19 人、学外公募 42 人）→ 計画最終年度までに 100 人以上
- 海外インターンシップ受入れ先：2018 年度 2 プログラム
→ 計画最終年度までに年間 5 プログラム以上実施
- キャリアデザイン科目履修者（単位取得）数：2015～2017 年度の 3 年間平均 46 人
→ 計画最終年度までに 90 人以上
- 将来の国際機関や政府機関での活躍につながる支援セミナーの開催：2018 年度 4 件
→ 2021 年度までに年間 5 件以上実施
- 就職率：文科省発表による全国の大学生就職率を上回る
- 新卒者の進路把握：2018 年度 100%→ 維持
- 著名企業 400 社（大学通信社調査による）への就職実績の企業就職者数に対する割合：2017 年度 24.8%→ 25%以上

(3) 同窓会や保護者会との連携

同窓会（楠ヶ丘会）には、従来から協力を得てきた寄附や留学生補助制度への助成などに留まることなく、社会で活躍する卒業生についての情報提供を得ることにより、学生へのキャリア形成支援につなげるなど、連携を強化する。また、保護者会（伸興会）には、寄附や就職活動への援助、課外活動・学園祭・語劇祭への援助など、学生生活への側面的支援について引き続き協力を得る。

ラーニングコモンズ⁹…複数の学生が集まって、電子情報も印刷物も含めたさまざまな情報資源から得られる情報を用いて単独又は共同で学修することを可能にする空間。

e-ラーニング¹⁰…コンピューターやインターネット等を活用して行う学習のこと。時間などを選ばずに学習でき、個々の学習者の能力に合わせて学習内容や進行状況を設定できる。

第2 高度な学術研究の推進

1 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実

(1) 大学独自の研究プロジェクトの充実による研究活性化の促進

外国学の研究拠点として特色ある研究活動を推進するため、研究プロジェクト制度の見直し等を行う。同時に、研究活動の活性化を図るとともに、研究プロジェクトの成果である会議・セミナーなどにおける発表を支援し、大学の知的情報の発信に努める。

また、研究者の情報を集積する総合データベースであるリサーチマップへの登録を促進する。さらに、サバティカル¹¹等研修制度の円滑な運用による研究環境の向上を図る。

(2) 外部資金獲得の促進による外国学研究の推進

科学研究費助成事業をはじめとする外部資金の獲得を支援するための外部専門業者による申請サポート、説明会・研修等を実施する。また、科学研究費、大学独自の研究プロジェクト、国際会議・セミナーなどの研究費の一元化を行い、研究者の経費執行の容易化・事務の効率化を図る管理システムの導入を検討する。

【数値目標（成果指標）】

■ 科研費新規採択率：2018年度 48.1% → 維持

■ 全研究者に占める科研費受領者の比率：2018年度 45.5% → 維持

※ 全研究者＝本学が研究者番号を付与する研究者（専任教員、名誉教授、客員研究員等）

(3) 正しい研究倫理、法令遵守の徹底による研究の質保証

効果的な研究倫理研修やコンプライアンス研修を実施することにより意識を高め、研究不正の防止を進めるとともに、論文や刊行物について信頼性の高い剽窃チェックシステムを導入する等、大学における研究の質保証を図る。

2 研究成果の教育への反映

(1) 研究成果の還元

模擬国連¹²や児童英語教育など、教員の研究成果を教育に還元する事例の増加も目指す。また、社会への還元の取組みとして、大学独自の研究プロジェクトに関する発表会や大学が招聘する研究者等の講演会について、一般市民への公開を進める。

サバティカル¹¹・・・教員が、専門分野に関する能力向上のため、一定期間、教育や学務などの職務を免除され、自らの研究に専念することができる制度。

模擬国連¹²・・・実際の国連会議のシミュレーションにより国際問題への理解を深めるとともに、交渉力や議論の能力を高めることを目的とした教育活動。本学には英語教育における模擬国連活動を対象に研究を行う教員がいる。なお、本学は2016年度に模擬国連世界大会を日本で初めて開催し、2020年度の開催も決定している。

(2) 研究成果公表の促進

学術論文などを保存・公開するリポジトリをさらに拡充するため、研究成果の公開（オープンアクセス）に関する方針を策定する。また、研究成果出版物助成制度の運用を進める。

【新規事業の達成目標年度】

- オープンアクセス方針の策定：2020 年度実施

3 内外の研究機関との学術提携・学術交流

海外の研究機関・大学との提携を進め、共同研究の実施、研究者の相互派遣等を通じて、研究活動のグローバルな展開を図るとともに、国内においても他の学術研究機関との連携による学術的、人的交流を推進する。

【数値目標（成果指標）】

- 海外の研究機関との提携数：2018 年度 8 カ国 13 機関・大学→ 増加
- 国内の大学等との連携・協力：2018 年度 5 機関・大学→ 増加

第3 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信

1 ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組み

広報戦略を担当する部署の充実を図るとともに、各学科・グループに広報担当者を任命し窓口機能として位置づけて、「学生の魅力ある活動」「教育力」「研究成果」「国際性」といった本学が有している魅力ある情報の収集を行い、広報担当部署へ報告する。

また、教職員の広報意識（マインド）を高めるための取組みや、在学生が広報に積極的に参画できる仕組みを構築し、教職員などそれぞれが本学の広告塔であるとの意識を醸成する。

【新規事業の達成目標年度】

- 学内の情報収集体制の構築
 - ・ 広報担当部署の充実：2019 年度実施
 - ・ 各学科・グループに広報担当を任命：2019 年度実施
- 教職員の広報マインド醸成のための講演会（研修会）の実施：2019 年度実施

2 戦略的かつ効果的な魅力発信

(1) 受験生及び保護者、進路指導担当者等高校教諭を対象とする「入試広報」

既に取り組んでいる高校訪問について、従来は職員が主体で行っていたが、教員も積極的に参画するとともに、受験生データ等の分析により、対象校を絞った上で年度計画を立てて実施するなど、戦略的かつ効果的に実施する。

また、保護者の意向が受験生の動向に大きな影響を与えるため、保護者向けウェブコンテンツの充実を図るなど、保護者をターゲットとした効果的な広報を行う。

さらに、スマートフォン上から SNS（ソーシャルネットワークサービス）により情報を収集するという近年の受験生の傾向にあわせて、SNS による情報発信に取り組む。

【数値目標（成果指標）】

- 広報資料提供部数：2017 年度 5.3 万部 → 維持
- 進学ガイダンス面談人数：2017 年度 1,077 人 → 維持
- 進路指導担当教員訪問校数：2017 年度 52 校 → 維持

【新規事業の達成目標年度】

- オープンキャンパス来場者満足度調査の実施：2019 年度実施
- SNS による情報発信：2019 年度実施

(2) 就職対象企業に対する「キャリア広報」

パブリシティ活動（マスメディアなどに情報を提供し、報道を促す活動）を強化するとともに、企業向けウェブコンテンツの充実、本学卒業生の紹介ツールの作成及び活用などにより、企業に対して本学の人材育成の取組みや魅力、成果を発信する。

【数値目標（成果指標）】

- メディア等における就職に関する特集記事に取り上げられた回数：2018 年度 1 回
→ 増加

【新規事業の達成目標年度】

- 企業向けウェブコンテンツの充実：ウェブサイト更新時

(3) 在学生、卒業生等に対する「学内広報」

在学生・卒業生等に向けた広報冊子の内容やデザインの見直しを図る。また卒業生向けウェブコンテンツを充実させることにより、在学生・卒業生・保護者といった本学の活動に深く関わるステークホルダーが情報を共有できるネットワークを構築する。

(4) 社会全般に対して本学の知名度を上げるために行う「一般広報」

パブリシティ活動を強化するため、プレスリリースを外注しマスメディアへの発信機会を増加させる。

各種大学ランキングを向上させるため、メディア等に働きかけるとともに、好結果については積極的に情報発信を行う。

効果が見込まれる有料広告を選定し積極的に活用する。

【数値目標（成果指標）】

- マスコミ報道件数：2017年度 46件 → 増加
- ウェブサイト（PC・スマートフォン）閲覧回数：2017年度 531万件 → 増加
- メディア機関への資料提供：2017年度 30件 → 増加

【新規事業の達成目標年度】

- プレスリリースの外注化：2019年度実施

(5) ウェブサイトの更新及び各種広報ツールの効果的かつタイムリーな刷新

ウェブサイトについて、より見やすく中高生・受験生などが利用しやすいものに更新する。

また、大学紹介動画を更新するとともに、冊子やチラシなどの各種広報ツールをタイムリーに刷新し、効果的な広報に努める。

【新規事業の達成目標年度】

- 大学案内類の全面見直し：2019年度
- ウェブサイトの更新：2020年度実施
- 大学紹介動画の更新：2020年度実施

第4 神戸と世界の架橋

1 留学支援制度の充実と国際交流の促進

(1) 魅力ある留学プログラムの充実

学生がより利用しやすい派遣留学制度の設計ならびに支援策の拡充を行い、留学を志す学生を支援する。

そのため、留学への動機づけ教育、留学準備教育、帰国生のフォローアップ導入、帰国生間のネットワークづくり支援、留学生に対する就職支援の強化、留学に対する奨学金等の財政支援の拡充などによる、より魅力ある派遣留学制度づくりに努めるとともに、引き続き語学スコア取得支援を行い、留学支援の充実を目指す。

また、交換留学を拡充するため、海外から本学への留学生受入れ枠の拡大を図りつつ、新たな協定校の開拓、既存の協定校との関係強化を進める。

このほか、海外留学に関するトラブルに対する危機管理マニュアルの策定と訓練の実施、

学生向け危機管理セミナーの拡充を行い、すでに参加を義務付けている派遣留学生だけでなく、休学留学する学生の参加も促進する。

【数値目標（成果指標）】

- 学生生活調査による4年在籍時留学経験者の割合：2016年度67%→ 増加
- 海外の大学との交流提携数：2018年度40校→ 増加

【新規事業の達成目標年度】

- 海外派遣留学生危機管理マニュアルの策定と訓練の実施：2020年度実施
- 海外派遣留学生への補助金の拡充：2021年度実施

(2) 海外からの留学生への支援

海外からの留学生数を増加させるため、引き続き奨学金枠獲得や住宅支援に取り組み、留学生には、在学中・帰国後を通じて神戸の魅力を出身国で発信してもらうことで、国際的な神戸の認知度向上に貢献する。

また、日本語プログラム（Japanese Language Program-JLP）の受入れ体制を充実することで、受入れ枠の拡大を図る。

さらに、留学生が日本人学生と一緒に受講できる機会の充実や、留学生チャット、交流イベントなどを通じて、日本人学生と留学生の交流を引き続き促進し、教育効果の向上を目指す。

このほか、留学生が安心して勉学に励むことのできるよう、危機管理体制を強化する。

【数値目標（成果指標）】

- 外国人留学生数（留学ビザ保持者）：2018年度103人→ 増加
- JLP生数（春学期、秋学期）：2018年度41人（春23人、秋18人）→ 増加

【新規事業の達成目標年度】

- 協定校からのJLP私費留学生の受入れ開始：2021年度要項発表、2022年度受入れ開始

2 神戸市の教育拠点としての役割の充実

(1) 優秀な語学教員の養成

語学教育のスペシャリストを養成するため、語学教員志望の学生への総合的な支援を充実させ、神戸市をはじめ地域社会の次代を担う小中高校生の育成に関わる人材の安定的な輩出に努める。

そのため、教員志望の学生に対し、教職支援センターを中心に、履修指導、学校現場へのインターンシップ、教員採用試験対策などの支援を行う。また、小学校の外国語教科化に伴い、小学校での英語教育にも対応できるよう他大学との提携による小学校教員免許取得制度を継続して実施する。

【数値目標（成果指標）】

- 教員採用試験合格率：神戸市の教員採用試験における中学校・高校（英語）の一般合格率を上回る

(2) 小中高校の英語教育の支援

神戸市教育委員会との連携協定に基づき、小中学校及び高等学校の英語教育支援を行う。現職教員の指導力向上に資する研修事業を神戸市教育委員会とともに実施する。また、中高生の英語教育を支援するため、様々な国際交流機会を提供する。

(3) 高大連携、大学間連携の推進

ユニティ¹³を通じて地域の大学生や高校生が本学の授業を受講する機会を提供する。また、地域の高校からの依頼に基づく本学教員や学生の派遣、MCJ¹⁴や模擬国連など本学開催行事への地元高校生への招待、高校での英語教育に関する行事開催への助言指導などを行う。

大学コンソーシアムひょうご神戸や全国外大連合などとの連携により、情報共有や共同事業を実施するほか、社会の動きに注意しながら、他大学や大学間との連携を強化する。

3 国際都市神戸への貢献

外国語大学である本学の特色を活かし、神戸市の姉妹・友好・親善協力都市などとの文化交流事業や、国内外の学術文化団体の事業などに学生や教員を派遣するとともに、市からの要望に応じて、通訳・翻訳活動や職員向け語学教室への講師の派遣等を行う。

また、模擬国連世界大会を再び開催し成果を上げることにより、世界に向けて国際都市・神戸を発信する。

さらに、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ等、今後開催が予定されている大型国際スポーツイベントに協力する。

その他、中学生のトライやるウィークなど職場体験実習の受入れを続けるとともに、地域の公的機関・民間団体との連携を図り、多様な地域貢献活動の充実に努める。

【新規事業の達成目標年度】

- 模擬国連世界大会の開催：2020年度実施

ユニティ¹³・・・神戸研究学園都市周辺にある5大学1高専が、教室や会議室などを備えた大学共同利用施設「ユニティ（UNITY）」を設置し運営している。ここでは加盟大学間での単位互換授業、大学教員の研究交流、市民を対象とした公開講座などの事業が行われている。

MCJ¹⁴・・・「全国大学生マーケティングコンテスト」の略。神戸市内等の地元企業から毎年違うテーマをいただき、そのテーマに対する具体的なマーケティングプランを全国から参加した大学生チームが英語で発表し競い合うことにより、学生の創造力、企画力、発信力、英語力などの向上を目指す。

4 市民の生涯学習支援

(1) 社会人学生の受入れ

生涯学習や学び直しに対するニーズに応えるため、科目等履修生制度や第2部英米学科における社会人特別選抜を継続し、社会人学生の受入れを行うとともに、社会人を対象とした新たなプログラムの導入を検討する。

また、大学院においては、社会人入試や長期履修学生制度を引き続き実施するとともに、現役教員を対象とした英語教育学専攻を継続的に運営することにより、社会人の学び直しを支援する。

【数値目標（成果指標）】

- 社会人特別選抜や英語教育学専攻など社会人学生の入学者数：2018年度 32人
→ 維持

(2) 市民の生涯学習機会の提供

多様化する市民の生涯学習ニーズに対応するため、ユニティの語学講座や公開講座を継続して提供するとともに、本学が招聘する研究者等の講演会の一般市民への公開も行う。さらに、三宮での「神戸市外国語大学提携講座」を通じて、民間事業者との連携を推進する。

また、大学図書館の利用を通じて市民の生涯学習に寄与するため、市民利用制度を引き続き実施する。

【数値目標（成果指標）】

- 大学図書館の市民利用制度登録者数：2017年度 278人 → 維持

5 ボランティア活動の支援

ボランティア活動を希望する学生に国際交流、災害支援、地域貢献など個々の学生の関心に応じた様々な情報を提供し、ボランティア活動が学生にとっての貴重な「学びの場」となるよう支援することにより、学生の自主性、社会性、行動力を養い、社会に貢献できる人材を育成する。

【数値目標（成果指標）】

- ボランティアの派遣学生数：2017年度 977人 → 維持

第5 柔軟で機動的な大学運営

1 自律的・効率的な大学運営

理事を増員し、理事や副学長の職務分掌を再編することにより、理事長・学長の補佐体制をさらに充実させる。教育研究及び大学運営におけるリーダーシップを発揮できる体制の強化を図る。

また、理事等の選考基準や選考方法の再点検・見直しを行う。

さらに、多岐に渡る課題に対応するため、学外の有識者を理事等に登用することや、教員と職員がそれぞれの専門性を活かしつつ協力・協働することなどにより、効率的かつ戦略的な大学運営を推進する。特に職員については積極的な SD¹⁵活動を通して企画立案能力を養い、大学経営への参画を促進する。

【数値目標（成果指標）】

■理事の人数：2018年度4人（うち2人は専任教員による理事）→ 増加

【新規事業の達成目標年度】

■専任教員による学内理事の副学長兼務体制の実施：2019年度実施

■理事等の選考基準及び選考方法の見直し：2020年度実施

2 大学データの蓄積及び活用

IR¹⁶を統括する部局を適切に位置づけ、学内の IR 体制の強化を図る。教育研究及び大学運営等の諸活動に関するデータを収集・蓄積・整理して提供することにより、的確かつ迅速な意思決定を促進し、戦略的な大学運営を推進する。

また、これらのデータを活用し、教育情報及び法人運営情報を効果的に公表することにより、社会的責任を果たす。

3 適正な人事・組織

(1) 適正な教職員の人事と人材育成の推進

将来を見据えた教育研究基盤の整備を推進するため、計画的な採用人事を実施するとともに、教員の新たな雇用システムの導入などにより適正な人事配置を行い、特色ある教育研究体制の充実を図る。

また、職員については、将来に亘り大学経営を支える職員を育成するための人材育成計画を策定し、効果的・効率的な研修制度の実施や他大学・他機関との人事交流を推進する

SD¹⁵・・・Staff Development の略。大学が目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、事務職員・技術職員などを対象に行う、管理運営や教育・研究支援に関わる資質向上のための取組の総称。

IR¹⁶・・・Institutional Research の略。大学のさまざまなデータを収集して調査・分析を行うことにより、教育・研究、学生支援、大学経営等に活用し、大学の計画策定や意思決定に役立てること。

など、管理職登用を見据えた人材育成を図る。

さらに、教職員について、性別・国籍等に捉われない多様性を確保するほか、女性教員の役員等への登用や、事務局における女性管理職の登用を推進することにより、大学のダイバーシティの実現を図る。

【数値目標（成果指標）】

■TOEIC スコア 730 点以上の職員数：2018 年度 7 人→ 増加

■女性管理職（職員）比率：2018 年度 22.2%→ 増加

■女性教員比率：国が目標としている 30%を維持

(2) 事務局組織の適正化

中長期的な戦略に基づき、柔軟で機動的な大学運営や経営を実現するため、事務局組織の改編や、部署間での職員配置バランスの見直し、部署横断的な協力体制を強固にするなど、適正で効率的な事務局組織を目指す。

4 財務内容の改善

(1) 自己財源の確保

授業料等の学生納付金収入について適正な収入規模の維持に努めるとともに、外部研究資金の獲得や施設の外部貸付を推進する。また、ふるさと納税制度の利用等による寄附金について、卒業生や保護者を中心に広く協力を呼びかけるなど、自己財源の確保を図る。さらに、新たな収入源の獲得に向けて、土地や施設の有効活用や民間事業者からの受託事業の拡大に努める。

【数値目標（成果指標）】

■施設の外部団体利用料収入：2015～2017 年度の 3 年間平均 1,472 万円→ 維持

■寄附金受入れ額：6 か年で 1 億円以上

■ふるさと納税による寄附金：6 か年で 2,500 万円以上

(2) 予算の適正化、効率的な執行

人件費比率や自己収入比率等の財務指標により大学の経営状況を把握し、中長期的な視点に基づく適正な予算管理を行う。また、業務運営について継続的な見直しを行い、経常経費の削減に努める。

【数値目標（成果指標）】

■職員 1 人あたりの月平均超過勤務時間：2017 年度 19 時間→ 15 時間以下

5 自己点検及び評価の適切な実施

(1) 自己点検及び評価の受審

自己点検・評価を毎年着実に実施するとともに、認証評価機関や市が設置する評価委員会の評価を受審する。これらの評価結果を各部局にフィードバックし、次年度計画に反映させることによって PDCA サイクルを確実に機能させ、教育研究の質の向上や大学運営の改善を図る。また、評価結果については積極的に公開する。

(2) 内部質保証システムの構築

内部質保証¹⁷推進の主体となる組織を新たに設置するとともに、質保証のための全学的な方針と手続きを策定する。教育その他大学の諸活動についての自己点検・評価のプロセスにおいては、IR の成果を有効に活用するなど客観性の担保に努め、継続的な改善・改革を行う。またそうして得られた高い教育の質を対外的に公表し、保証していく。

【新規事業の達成目標年度】

■内部質保証推進の主体となる組織の設置：2019 年度実施

■内部質保証のための全学的な方針・手続きの策定：2019 年度実施

6 情報環境・システムの整備

(1) ICT 環境の整備

ICT (情報通信技術) の活用により、教育研究環境の向上と事務執行の効率化を図るため、情報基盤システムの更新を行う。また、学内外からの利用環境の改善・機能向上を図り、本学 ICT 環境の効果的な利活用を促進する。

また、LL 教室、CALL 教室、応用視聴覚教室等の教育用システムや普通教室等の情報機器、及び教職員・学生が利用するコンピューターの見直しを行い、教育ニーズに適した学修環境の整備・更新を計画的に進める。

(2) 情報セキュリティ対策の強化

本学の情報資産を適切に管理し情報セキュリティを確保するため、情報基盤システムや構成管理システムのセキュリティ機能の向上を図る。また、適宜ウェブセキュリティ診断を実施することにより、本学ウェブサイトについて、脆弱性の有無を確認し、必要に応じて適切な対処を行う。

教職員及び学生のセキュリティ意識の向上を図るため、情報セキュリティ研修等を継続して実施する。また、情報セキュリティのあり方の見直しや外部機関によるセキュリティ監査を実施するなど、情報資産の適正な管理に努める。

内部質保証¹⁷・・・高等教育機関が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・改善に努め、これによって、その質を自ら保証すること。

7 その他業務運営

(1) 危機管理・安全管理の強化

大規模な自然災害や疾病、事件・事故などの緊急事態に備え、危機管理マニュアルの内容を見直し、当該マニュアルの周知徹底を図る。

また、海外派遣留学生をはじめ、教職員の海外渡航時の安否確認など、海外での事件・事故・災害発生時の危機管理体制を強化し、あわせて訓練も実施する。

学生及び教職員の心身両面における支援のため、定期健康診断や精神面も含めた相談窓口などを運営する。

(2) 教育研究環境の整備・改善

大学施設設備について、長期保全計画に基づいて計画的な改修を行うとともに、施設の日常管理により、大学施設設備の安全管理に努め、将来にわたって魅力ある教育研究環境の整備を推進する。

また、教育研究活動や大学運営により生じる地球環境への負荷を低減するため、環境マネジメント活動を継続的に実施する。

【数値目標（成果指標）】

■エネルギー使用量（電力・ガスの合計）：2017年度 381.2KJ→ 維持

(3) 職場環境の改善

超過勤務の縮減や有給休暇取得のための取組みを引き続き促進するとともに、ライフスタイルにあわせて多様で柔軟な働き方が選択できる制度を導入する。また、業務の省力化・電子化により生産性の向上を図るとともに、グループウェアの導入によりコミュニケーションと協働を促進することで、働きやすい職場環境と、職員の高いパフォーマンスの発揮を実現する。

【数値目標（成果指標）】

■職員1人あたりの月平均超過勤務時間：2017年度 19時間→ 15時間以下【再掲】

■年間10日以上有給休暇取得率（正規職員）：2017年度 77%→ 100%

■ノー残業デイ（月4日）実施率：100%

(4) 内部監査

業務の適正を確保し、社会的信用を高めるためのリスクマネジメントや効率性の向上などのため、年度計画の策定・検証や自主監査を行うなど、内部監査の計画的な実施及び必要な業務改善を行う。

第6 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（2019年度～2024年度）

別紙

2 収支計画（2019年度～2024年度）

別紙

3 資金計画（2019年度～2024年度）

別紙

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

3億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境の維持・向上や大学の魅力発信、組織運営の改善に充てる。

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 積立金の使途

前中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究環境の維持・向上や大学の魅力発信、組織運営の改善に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

第6 予算、収支計画及び資金計画【別紙】

1. 予算（2019年度～2024年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,923
補助金収入	3
自己収入	7,157
授業料・入学金・検定料収入	6,740
その他	417
受託研究等収入	3
目的積立金取崩	420
計	14,506
支出	
業務費	13,906
教育研究経費	2,040
一般管理費	1,032
人件費	10,831
受託研究費等経費	3
施設・設備整備費	600
計	14,506

〔積算にあたっての基本的な考え方〕

- ①人件費の見積りについては、2017年度の実績を規準として、今後の採用者数及び退職者数の見込を踏まえて試算している。
- ②消費税率は2019年10月から10%に引上げられることを想定して試算している。物価変動やベースアップについては、見込んでいない。

〔運営費交付金の考え方〕

- ①退職手当については、公立大学法人神戸市外国語大学職員退職手当規程ならびに公立大学法人神戸市外国語大学役員退職手当規程に基づいて計算し、その額が運営費交付金で措置される。
- ②老朽改修等施設・設備整備に係る経費及びその他の経費に係る運営費交付金については、各年度個別に協議する。

注) 運営費交付金は、上記算定基準に基づき一定の仮定のもとに試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については予算編成過程において決定される。

2. 収支計画（2019年度～2024年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	14,490
經常費用	14,490
業務費	12,845
教育研究経費	2,011
受託研究費等	3
役員人件費	543
教員人件費	7,414
職員人件費	2,874
一般管理費	986
財務費用	11
減価償却費	648
臨時損失	—
収入の部	14,250
經常収益	14,250
運営費交付金収益	6,504
授業料収益	5,582
入学金収益	1,082
検定料収益	181
寄附金収益	168
補助金等収益	3
受託研究等収益	3
財務収益	11
雑益	238
資産見返運営費交付金等戻入	453
資産見返補助金等戻入	2
資産見返寄附金戻入	19
資産見返物品受贈額戻入	4
臨時利益	—
純利益	△240
目的積立金取崩益	240
総利益	—

3. 資金計画（2019年度～2024年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	14,807
業務活動による支出	13,631
投資活動による支出	693
財務活動による支出	182
次期中期目標期間への繰越金	301
資金収入	14,807
業務活動による収入	14,007
運営費交付金による収入	6,923
補助金等による収入	3
授業料・入学金・検定料による収入	6,740
受託研究等収入	3
寄附金収入	100
その他の収入	238
投資活動による収入	11
財務活動による収入	—
前期中期目標期間よりの繰越金	789